

【シートの見方】

1. 「基本取組目標管理シート」

基本取組目標管理シート

担当課（所）：廃棄物監視・指導課

区分	1 監視活動の充実
基本取組	1-1 目的志向型監視活動の充実
基本取組の具体的な内容	(1) 施設・事業者の「改善」を重視した監視活動の充実 (2) 効果的で継続的な熱意ある監視活動の実施 (3) 産業廃棄物の不適正処理の現状の把握（態様・件数・規模）
提案・提言の趣旨	違法状態等を確認した場合等に指導や命令等を実施してきているが、実施後の指導（事後対応）等が不十分で改善が進んでいない場合が見受けられる。 廃棄物処理法の目的は生活環境の保全を図ることにあり、行政は対応の「力点」を指導や命令等に至る経過（プロセス）に置くのではなく、真の目的達成のための効果的で継続的な熱意ある行政対応ができる組織であり続ける必要がある。
現状	(1) 毎朝ショートミーティングを開催して課員が確実に情報共有することにより、各事案の指導を行う際の対応方針や対策を確認している。 (2) 監視指導業務年間計画を作成し、各事案の監視頻度を優先順位に応じて区分したうえで、当該年間計画に基づき効果的で継続的な監視活動を行っている。 (3) 監視指導業務年間計画に各事案の不適正処理の現状や課題を記載し、適宜更新している。 監視・指導件数：H27年度（実績）3,181件
取組方針（案）	違法状態の是正や改善対策の促進のため、地域機関と連携を密にし、監視指導業務年間計画に基づいた対応を行うとともに、経験豊富な班長等によるOJTも行い、粘り強く改善に向けた指導を継続していく。 なお、平成27年度の廃棄物処理計画（計画期間：平成28年度～平成32年度）策定に伴い、廃棄物処理の安全・安心の確保のための目標項目を「改善着手率」としたため、最終目標の活動指標も「改善着手率：100%」とする。

三重県の再発防止取組について、『産業廃棄物不適正処分事案再発防止プラン』の整理に沿って記載。

調査検討委員会から出された提案・提言から、各基本取組に関する部分を抜粋して記載。

各基本取組について、平成28年3月末現在の状況を記載。

今後の改善点等、目標達成のに向けた具体的な取組方針を記載。

	活動指標（アウトプット指標）	成果指標（アウトカム指標）
短期目標 （平成25年度末）	—	—
中間目標 （平成27年度末）	監視・指導件数：3,600件	熱意ある指導による違法状態の是正・改善
最終目標 （平成29年度末）	改善着手率：100%	同上

各基本取組の効果的、継続的な進捗を図るために設定した各目標指標を記載。